

「ピロリ菌除菌治療に関する臨床研究」のお知らせ

日本赤十字社医療センター消化器内科では下記の研究を行う事を計画しています。この研究は条件を満たす患者さん全員を対象と致します。もし研究への参加をご希望されない場合には研究の対象とは致しませんので、下記問い合わせ先にお申し出ください。お申し出になられても、診療を受ける上で不利益を被ることはありません。

■研究の対象となる方

2015年1月から2016年6月までに当科でピロリ菌除菌治療を受けた全患者様。

■ご協力頂く内容

本研究では診療録に記載された診療情報を研究に使用させていただきます。研究のために新たにご負担を頂くことはありません。診療情報の使用に際しては、政府が定めた倫理指針に則り、個人情報厳重に保護した状態でを行います。

・研究概要

ピロリ菌は胃炎・胃潰瘍・十二指腸潰瘍の患者に感染者が多く、胃がんを引き起こす細菌として知られています。胃潰瘍・十二指腸潰瘍・胃 MALT リンパ腫・特発性血小板減少性紫斑病・早期胃癌に対する内視鏡治療後、の疾患に対するピロリ菌除菌治療に保険が適用されていましたが、2013年2月21日から慢性胃炎（ヘリコバクター・ピロリ感染胃炎）に対するピロリ菌除菌治療も保険の対象に加わりピロリ菌治療の適応範囲が広がっています。また近年新規胃酸分泌抑制薬もピロリ菌除菌治療に保険認可されております。

そこで今回当院では自施設で施行したピロリ菌除菌治療に関する診療情報を用いて治療の安全性・有用性を解明するための臨床研究を行わせて頂くことになりました。

この研究はこれまでに日常診療上必要であった検査や治療のために行った過去の検査結果を調べる研究ですので、患者さんに負担をお願いすることはありません。また個人情報については厳重に管理され、プライバシーが漏れることがないように、データは当院の医局・内視鏡室内にて管理し、個人情報保護についての細心の注意を払います。

・研究の方法

この研究は、後ろ向き観察研究というものです。上記の対象となった方の診療録から患者背景、臨床転帰（除菌成功、失敗、副作用の有無等）を調査し統計学的に調べます。

・問い合わせ先

日本赤十字社医療センター 消化器内科 山本 信三 鈴木 裕史 電話：03-3411-1311